

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成19年度上期報告)

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成19年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。

(品質方針の設定、周知は平成18年度下期中に実施。)

また、4月5日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成19年度品質目標を設定し、文書等により品質保証室内へ周知した。(平成19年度品質目標の設定、周知は平成18年度下期に実施。)

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成19年度品質目標を設定し、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。(平成19年度品質目標の設定、周知は平成18年度下期に実施。)

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第1回レビューを7月25日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが適切に機能していることを確認した。」と評価した。また、前回までの指示事項に対する実施状況を確認した。

(再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第1回レビューを7月25日に実施した。

実施結果：第1四半期の保安活動に関する業務の進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが適切に機能していることを確認した。」と評価した。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連規定(以下、「規定類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、「再処理施設保安規定」、「再処理事業部 品質保証計画書」及び関連規定(以下、「規定類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(5) 保安活動の実施

再処理事業部長は、規定類に従い、再処理施設の操作、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、規定類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

期間中(上期)の内部監査はなし。(下期に実施予定)

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部保安監査部長は、規定類に従い、監査計画に基づき、各部署に対する内部監査を実施した。

実施結果：品質保証標準類に従い業務が進められているか監査を行い、不適合の未然防止及びプロセスの実効性・有効性を適切に保つための要望事項、業務をよりの確に実施する観点からの気付き事項がいくつか見られたが、品質マネジメントシステムのPlan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Act(改善)サイクルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

再処理事業部長は、規定類に従い、不適合を確実に識別し、適切に処置及び記録した。

期間中(上期)に発生した不適合等の件数：160件

(9) 是正処置及び予防処置

再処理事業部長は、規定類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、規定類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

①第8回会議を6月11日に開催した。(協力会社7社参加)

- ・再処理工場(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋)における燃料取扱装置及び第1チャンネルボックス切断装置に関する耐震計算の誤入力について
- ・安全文化の醸成に向けた職場風土の改善

(2) 再処理アクティブ試験の再開にあたってのマネジメント会議

- ①再処理アクティブ試験の再開にあたってのマネジメント会議を9月5日に開催した。
(協力会社7社参加)

(3) 管理者レベルの連絡会

- ①第21回連絡会を5月16日に開催した。(43社参加)

- ・再処理工場(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋)における燃料取扱装置及び第1チャンネルボックス切断装置に関する耐震計算の誤入力について

- ②第22回連絡会を6月26日に開催した。(44社参加)

- ・総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会核燃料サイクル安全小委員会六ヶ所再処理施設総点検に関する検討会(第24回)の報告
- ・品質保証マネジメント会議の報告
- ・管理者レベルの連絡会(小規模)における意見交換テーマについて

- ③第23回連絡会を8月22日に開催した。(7社参加)

- ・日本原燃の安全文化の醸成に向けた取組み
- ・言い出しやすい職場風土の醸成に向けた取組み

(4) ヒューマンエラー防止小集団活動について

- ・2007年度の小集団活動については、昨年度に引続きヒューマンエラー等のトラブル防止に係るテーマを選定し、再処理事業部においては167チームを編成し、各小集団毎にテーマ解決に向けた活動を協力会社と一体となって実施している。

3. 外部監査等

(1) 品質保証に係る顧問会

期間中(上期)の開催はなし。(下期に開催予定)

(2) 常設の第三者外部監査機関の監査

実施状況：ロイド・レジスター・ジャパン(有)による平成19年度第1回第三者定期監査を8月7日から8日に室部門の監査を、7月31日から8月3日に再処理事業部の監査を受けた。

監査結果：(総合所見)

今回の定期監査においては、室部門及び再処理事業部で品質保証体制の「改善策の総括としての監査」が実施され、更に再処理事業部では「現場監査」も実施された。監査結果は、改善策の大部分の項目が「達成完

了し、定着」及び「達成完了し、推進中」との評価が得られ、品質保証活動の Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）展開が維持・継続され、現場監査についても概ね良好との評価を得た。

（品質保証室、業務管理室、広報・地域交流室、考査室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」及び「観察事項」はなく、「消えない用具による記録作成」の社内規定類への明記等、全社で対応が望まれる「提言事項」が2件あった。

（再処理事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」はなく、上記の全社で対応が望まれる「提言事項」2件の他に「点検チェックシートにおける点検日および点検者の明確化」等、「観察事項」が1件、「提言事項」が6件あった。

（監査報告書については平成19年9月18日に提出済）

①平成19年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W01430767号-0）（平成19年9月5日ロイト・レジスター・ジャパン(有)）

②平成19年度第1回定期監査報告書（その1）「室」部門の監査結果

（W01430767号-1）（平成19年9月5日ロイト・レジスター・ジャパン(有)）

③平成19年度第1回定期監査報告書（その2）再処理事業部の監査結果

（W01430767号-2）（平成19年9月5日ロイト・レジスター・ジャパン(有)）

（3）日本原子力技術協会による特定評価結果に対するフォロー（状況確認）

・期間中（上期）のフォローアップはなし。

なお、下期については、当社と協力会社との連携について新たに特定評価を受ける予定であるため、当該特定評価も含め日本原子力技術協会と調整のうえフォローアップを実施する。

4. その他

（1）品質保証大会の開催

・4月5日に全社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。（当社社員約750人、協力会社社員約450名の計1,200人が参加）

①社長から原子力安全の重要性を周知。

②事業部長から「品質目標」を周知。

③全員による平成19年度「品質方針」及び「スローガン」を唱和。

以 上